

トピックス

平成22年度 国有林モニター会議を 福井県・広島県で開催



大阪市北区天満橋 1-8-75 TEL 050-3160-6763
<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>



檜皮採取林地を見学する国有林モニターの方々（宮島国有林：広島署）



治山現場の施設を見学する国有林モニターの方々（一ツ谷国有林：福井署）

近畿中国森林管理局では、国有林を開かれた「国民の森林」とするよう取り組んでおり、国民の皆さまのご意見やご要望を国有林野行政に反映させるため、管内76名の方に「国有林モニター」としてモニター会議やアンケートなどを通じ、ご意見をお伺いしています。

こうした取組の一環として、モニター21名の方に参加頂いて、福井県（11月9日）及び広島県（12月3日）において、国有林の現地見学及び意見交換会の内容によるモニター会議を実施しました。

はじめに、福井県では、大飯郡おおい町の一ツ谷国有林（福井森林管理署管内）において、治山事業施工地と森林整備事業地を見学しました。特に、治山事業施工地では、平成16年の台風による山腹崩壊地の復旧中の現地を視察し、モニターの方々からは、「山腹崩壊に至った原因」や「谷止工の設置基準について」など多くの質問があり、「今後も予算を確保して事業を継続してほしい」などのご意見をいただきました。

広島県では、世界文化遺産である厳島神社の所在する廿日市市宮島町の宮島国有林（広島森林管理署管内）において、^{ひわだ}檜皮採取対象林と治山事業施工地を見学しました。特に、檜皮採取対象林の現地見学では、モニ

ターの方々も興味深く見られ、「檜皮採取対象林の設定経緯」や「檜皮の取引状況」などの質問があり、「檜皮の森は、普段見ることなく、大変貴重だった」などのご意見をいただきました。

また、各会場での意見交換会では、当局の取り組みや森林・林業行政への要望など様々な意見が寄せられました。

● 参加されたモニターの方々から寄せられた主な意見は次のとおりです。

・外国資本による日本の山林買収が問題となっている。山林買収の対策をお願いしたい。

・林業の雇用について若い人がもっと働けるような制度を考えてほしい。

・森林ふれあいイベントや森林環境教育の行事など関西圏だけではなく他の地域でももっと実施してもらいたい。

・森林環境教育は重要であり、子供だけでなく、教育機関の学校の教諭にも更に実施してもらいたい。

今回の会議で得られた貴重なご意見などを活かし、今後の国有林野の管理運営に反映させるよう努めていきたいと考えています。

森林作業道作設指針等の説明会を開催

【森林整備部 販売課】 2月15日、森林管理署等の販売担当の職員を対象に森林作業道作設指針等の説明会を開催しました。

これは、農林水産省の森林・林業再生プラン推進本部の下で設置された路網・作業システム検討委員会での論議を踏まえ、昨年11月に林野庁において「森林作業道作設指針」が策定されました。



担当職員を前に作業道作設指針の説明をする担当者

今回、この指針に基づき近畿中国森林管理局が主として、高性能林業機械による集材等のための森林作業道の規格や構造等について、新たに仕様書を定めたものです。

23年度の素材生産事業の発注や立木販売は、この仕様書により間伐等における集材作業の効率化と作業の安全を図り、簡易で壊れにくい森林作業道づくりを推進します。

地域ニュース

出前森林教室を実施（中ノ郷小学校） ～どんぐり工作で大きな歓声が校舎に響く～

【鳥取森林管理署】 鳥取市立中ノ郷小学校で1年生の児童53名を対象とした「出前森林教室」を開催しました。

当日は、小学校に程近い旧城山国有林「遊々の森」で「森林教室“森のハイク”」を開催する予定でしたが、生憎の雨模様となり、急ぎよ校内に場所を移して実施したものです。

この「遊々の森」は、平成16年に鳥取森林管理署と中ノ郷小学校で協定を締結したもので、「GO・郷・ふれあいの森」と名付けられ、以来、森林内での様々な体験活動を通じて、人々の生活や環境、森林との関係について理解と関心を深めるためのフィールドとして活用されてきました。今回は、「遊々の森」を活用した森林環境教育の一環として、「出前森林教室」を開催することになり、当署から三名の女性職員が「森林管理署の先生」として参加しました。

さて、楽しみにしていた屋外での「森林教室」が中止となり、最初は少しかかりした様子の児童達でしたが、緊張を解きほぐす「どんぐりの〇×クイズ」が始まるとその答えに一喜一憂の大騒ぎ、あっと言う間に先生役の職員との距離が縮まりました。

その後、ネイチャーゲーム「動物交差点」では、各自の背中に張られた動物名を特定するために、その生態や特徴など自分なりの表現で質問・回答を交わし、時には友達同士助け合いながらコミュニケーションゲームを楽しんでいました。



職員と一緒にゲームで楽しむ子供達

どんぐりなどを使いオリジナル作品を作成

最後の工作教室では、職員が用意した“どんぐり”で“くるくる回るやじろパー”や落ち葉を使った葉書づくりに没頭。色々な形のどんぐりや色鮮やかな葉っぱを観察しながら、それぞれの発想でオリジナルの作品が次々と完成しました。

一日限りの先生役を務めた当署職員も子ども達に囲まれて大忙しの様子。笑顔と歓声に包まれた楽しい時間があっと言う間に過ぎました。

担任の先生から「今度は天気の良い日にみんなで“遊々の森”へ行ってみましょう」との話があり、最後に児童達から元気あふれる「ありがとうございました」の挨拶で締めくくりました。

それから数日…。中ノ郷小学校1年生の児童達からお礼の手紙が届きました。その中には心あたたまるたくさんの「ありがとう」がつまっていました。

関連ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/tottori/>

「六条ふれあいまつり」で 森林の大切さをPR

【奈良森林管理事務所】 奈良森林管理事務所の所在する校区の六条小学校グラウンドにおいて、「第6回六条ふれあいまつり」が開催され、当所から森林体験コーナーを出店しました。

「六条ふれあいまつり」は、住民同士のふれあい交流、自然環境やゴミ問題さらには地域防災等について、様

々な体験を通じて考え、行動につなげる取組として、自治会や社会福祉協議会が主体となり開催されています。

当所は「六条ふれあいまつり」への参加を通じて、地域住民の方々に地球温暖化対策における森林の役割や森林整備の重要性、世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道・大峰奥駈道おおみねおくかけどうのある国有林、民有林直轄治山事業など当所の取組等を紹介し、地域の方々に理解を深めていただく良い機会となりました。



親子でふれあいながら木エクラフト作りをしている様子



完成したオリジナル作品集

また、木エクラフト作りでは、約200名の子供達が訪れ、木の輪切りや木片、ドングリや松ぼっくりなどを使い、個性豊かな作品を作っていました。

最後に「六条〇×クイズ」を行い、当所から「六条校区内に唯一所在する大亀谷国有林があります。その広さは小学校の校庭の約何倍でしょう。」とクイズを出題し、国有林を知っていただくことが出来ました。

その際の景品として、大亀谷国有林の危険木処理で発生したヒノキを活用した職員手作りの「まな板」と「表札」を提供し、木材の有効活用についてもPRしました。

関連ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/nara/>

「第30回嵐山植林育樹の日」に「嵯峨中学校記念植樹」を開催

【京都大阪森林管理事務所】京都市の嵐山国有林内において、植樹行事「第30回嵐山植林育樹の日」に「嵯峨中学校記念植樹」を開催しました。

この「嵐山植林育樹の日」は、昭和57年から毎年2月25日に嵐山保勝会との共催により開催している植樹行事で、今回で30回目となります。

京都市立嵯峨中学校による記念植樹は、昨年に続き2回目となります。嵯峨中学校の生徒会が、昨年12月に嵯峨・嵐山エリアを「灯り」と「花」で演出したイベント「嵐山花灯路」において、生徒手づくりの品を出展・販売した収入により、地域のために嵐山での

植樹を行うと計画されました。嵐山保勝会を通じて、当所に記念植樹の相談があったことから、嵐山国有林にヤマザクラの苗木3本を植樹して頂くこととなりました。

当日は、嵐山保勝会より15名、嵯峨中学校より宮崎幹也校長をはじめとする2名の教諭と、生徒会を代表して2年生15名が参加しました。

当所からは、外山所長をはじめとする職員10名が植樹指導に当たりました。

開会式では、まず、外山所長から、「嵐山植林育樹の日」については、これまで、皆様の協力により植樹を行って頂いてきたところでありますが、新たな取扱方針を踏まえて、今後は、記念植樹以外の保安林整備による樹木の植栽を私どもの事業として責任を持って実行していくことにしております。

引き続き、嵐山の景観保全に向けた取組を更に強化していきたいと考えておりますので、皆様方のご理解とご協力を賜ります」旨の挨拶を行いました。



参加者全員による記念撮影



ヤマザクラの苗木を丁寧に植樹する中学生

続いて、嵐山保勝会の石川会長からは、30回という永きに亘って京都大阪森林管理事務所といっしょになって嵐山に木々を植えてきました。今後も地元関係者の協力の下、継続して嵐山の植林や森林整備に関わっていききたい旨の挨拶がありました。

出席者紹介の後、宮崎校長から外山所長に、生徒が国有林内で植栽するヤマザクラ3本の目録授与が行われました。

関連ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/kyoto/>



【福井森林管理署】8月1日から実施していた福井県内にある松原風景林、天筒山風景林、鉢伏山野外スポーツ地域の三つのレクリエーションの森を巡る「森とのふれあいスタンプラリー」への応募を11月30日に締め切り、12月9日に抽選会を実施しました。

抽選会では、山本福井森林管理署長が63名（県外9名含む）の応募はがきの中から15名の抽選を行い、賞品として図書券と南越前町内の温泉施設共通優待券1枚をセットにしてお届けしました。

実施期間中には、新聞社3社、敦賀市広報誌、南越前町町民カレンダーに記事が掲載され、県民の方々に広くお知らせすることができました。



当選のはがきを手にする山本署長



スタンプラリー箇所の一つ松原風景林

参加者からは、「3箇所とも自然が多く、非常にリフレッシュすることが出来ました。是非、来年も実施してください」「子供とお弁当を作って出かけ、楽しい時間が過ごせました。」との喜びの感想をたくさんいただきました。

関連ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/hukui/>

青少年のための「科学の祭典」へ参加

【三重森林管理署】三重県亀山市で、青少年のための科学の祭典が開催され、三重森林管理署は「木にふれて森を知ろう」というテーマで、木工のブースを開設しました。

実際に木材にふれることの少ない子どもたちにとって、様々な木を使って、思い思いのものを作る体験は新鮮だったようで、300枚用意した木の枝を輪切りにした円盤がほとんど底をつくような状態でした。



木工ブースコーナーで木とふれあう親子

また、一緒にいた保護者に、この木は間伐等で伐採された木で、燃やしてしまえばゴミだが、こんなふうに使えば有効活用できるし、この木の中にも二酸化炭素が詰まっており、大事に使ってくればささやかでも地球温暖化防止に役に立っていることを伝えると、驚いたり感心したりしていました。今後も、子どもたちが木とふれあえる機会を提供していきたいと思います。

関連ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/mie/>

お知らせ

平成23年度森林のギャラリー展示団体募集について

【指導普及課】「農林水産業やふるさとの情報発信基地」として近畿中国森林管理局1階を森林のギャラリーとして開放しています。

多くの国民の皆様に対して「森林の保全・整備及び利用の促進、農林水産業、農山漁村及び中山間地域等の振興」に関する情報提供、普及啓発等に取り組んでいますので、是非足をお運び下さい。

また、平成23年4月～平成24年3月まで展示ギャラリーへの展示参加に若干の空き期間がありますので、引き続き展示団体を募集しております。

詳細につきましては、下記アドレスよりご覧下さい。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/policy/business/sitasimou/gallery/index.html>

【4月の展示スケジュール】

4/1～4/14 「手にやさしく、あたたかい木工品」

【岡山県津山地区木材組合】（原田製材所）

4/1～4/14 飾り結び展【結び遠會】

4/15～4/28 龍馬を育んだ土佐の風土をまるごと体感
志国高知龍馬ふるさと博【高知県大阪事務所】

4/15～4/28 「自然派スギ・ヒノキの家」

【NPO 法人国産材住宅推進協議会】

4/15～4/28 「心にググッとぐんま」(パネル・パンフ等)

【群馬県大阪事務所】

緑の募金・全国緑化キャンペーンについて

「緑の募金運動」は、戦中戦後の木材の大量供給の結果、荒廃した山林を復旧しなければという人々の国土緑化気運の盛り上がりの中、昭和25年に「国土緑化大会」が山梨県で開催され、それを契機に始まりました。

その後の6年間で、約150万haの山林が植栽され、平成7年には、「緑の募金法」が制定されました。

現在、日本中に手入れの必要な山が数多くあり、地球温暖化防止の為に、間伐等の作業が急がれています。「緑の募金」は、一年を通じて受け付けています。各地で汗を流している、森林ボランティアの皆さんへの助成制度に活用されています。



※春の全国緑化キャンペーン期間

(2月15日から5月31日まで)

「緑の募金」にご協力をお願いします。